

○育児ママ・パパリフレッシュ利用券が利用できる施設

施設名	所在地	電話番号
あおば保育園	薬師寺1584-6	(48)5530
むつみ愛泉こども園	柴769-25	(32)6733
第二愛泉幼稚園	柴1403-12	(40)1155
わかば保育園	下古山3025-1	(39)6305
第二薬師寺幼稚園	祇園4-6-3	(44)9988
愛泉幼稚園	小金井4-12-8	(44)7783

○出生年月日別の利用券発行枚数

出生年月日	利用券発行枚数
平成27年4月1日以降の出生	36時間分
平成27年3月31日以前の出生	24時間分



育児ママ・パパリフレッシュ利用券のご案内

在宅での育児を支援します！

市では、3歳未満の在宅乳幼児を養育する保護者の方が、リフレッシュや冠婚葬祭、通院等のために、お子様を一時的に預けたいときに保育施設を利用できる「育児ママ・パパリフレッシュ利用券」を無料で行っています。

■対象者

保育園等(認可外保育施設や児童福祉施設を含む)に入所していない、生後3か月〜3歳未満の乳幼児を養育している同居の保護者。

■注意事項

- ・申請は、お子様1人につき1回限りとなります。
- ・初めて利用する場合、前回の利用から期間が空いた場合や別の保育施設を利用する場合には、希望する保育施設で事前に面接が必要となります。
- ・利用は1回につき最大4時間となります。
- ・当日、お子様に下痢や発疹等があり、体調がすぐれない場合には、利用できません。
- ・利用券の再発行はできません。

■問い合わせ先

こども福祉課
☎(32)8903

■申請場所

印鑑を持参のうえ、こども福祉課窓口までお越しください。

3月〜5月は県内一斉地方税滞納整理強化月間です

県内一斉に滞納整理の強化に取り組みます！

『税金は自分には関係ない?』

税金を滞納している方の中には「税金なんて自分には関係ないから納めたくない」と言う方がいます。

市は、市民の皆様が健康的で文化的な生活を送るために、個人ではできない様々な仕事、例えば、道路の新設や補修、ごみの収集・処理、教育、社会保障、防犯・防災などの皆様の生活に欠かせない仕事を行っています。

税金は、これらの仕事に必要な費用(財源)として皆様に負担していただいています。

もし、これらの費用が不足すれば皆様の生活に悪影響を及ぼすことから「とても関係が深いもの」と言えるでしょう。

『納税が困難なときはご相談ください』

次のいずれかに該当して納期限内に納付することが困難な場合は、納期限を延長(猶予)できる場合があります。まずは、ご相談ください。

- ・納税者の財産が災害や盗難にあったとき
- ・納税者や家族が疾病、負傷したとき
- ・事業を廃止、休止したとき
- ・事業により著しい損失を受けたとき

■問い合わせ先

税務課
☎(32)8893

